

令和2年8月26日現在

## 介護付有料老人ホームつどいの杜

### 新型コロナウイルス感染対策

#### 【感染予防の取り組み】

##### (1)入居者様への面会

面会は原則禁止とする。

※入居者様の精神衛生上の観点から必要と認める場合は、ガラス越しでの面会を許可する（その場合は事前の予約をしていただく）。

※面会場所は1F ウッドデッキ側の窓ガラス越しとする。

★可能な限り LINE ビデオ通話での対応を行う。

看取り対応の入居者様は、感染対策をしたうえで居室での面会を可能とする。

※予約受付票で管理する。

※同一フロアの入居者様に熱発者が出た場合は、面会日時の変更をする場合がある。

○同一時間の面会は原則2名までとする。

○面会時間

①10時～11時    ②13時～14時    ③19時～20時

面会の誘導について、感染症予防の観点より階段を使用する。

エレベーターの使用を希望される場合は、午後の時間で対応する

（足が不自由な方など）。

(面会の予約)

前日の17時までに連絡をいただく。

上記以外の時間で面会を希望される場合は前日までに相談していただく

（対応が難しい場合もある事をお伝えする）。

○面会は家族のみとする。

○面会場所は基本的には居室内のみとする。

○面会者の問診票による健康チェックの実施（内容は、別紙問診票のとおり）。

※問診票①～⑬の項目の様に明らかな症状であるとか感染の可能性のある人との

接触が確認できた場合は、面会をお断りする。

※万が一の場合に感染経路の特定にも必要な記録となるため。

#### ○面会の方法及び注意事項

- ① 面会者は必ずマスクとフェイスシールドを着用する。
- ② 面会者はグローブを着用する。
- ③ 面会の前後に必ず手指消毒を実施。
- ④ 対面とならない位置に座っていただく。
- ⑤ 面会中はマスクを外さない。
- ⑥ 面会中の飲食はしない。
- ⑦ 抱擁をしない。
- ⑧ 涙や鼻水などを拭う行為をしない。
- ⑨ 居室の換気を行いながら面会をする。
- ⑩ 面会時間については前記の時間内で入居者様が無理のない範囲とする。

### (2)入居者様の外出

□原則、外出は禁止とする。

但し、下記の場合は可能とする。

○施設周辺の散歩はスタッフ付き添いで可能とする。

○受診が必要な場合は、スタッフの送迎で受診する。

※受診対応は、ご家族が可能な場合、マスク着用・手指消毒などの感染対策をしていただき、現地で引き渡し受診対応をしていただく。

### (3)施設内への立ち入り

□原則、来訪者は入館禁止

※下記の場合は、検温（37度5分未満）、手指消毒、マスク・グローブ着用の上、最小限の範囲内において入館を許可する。

入館をする場合は、問診票による健康チェックの実施。

□訪問診療 □認定調査員 □施設見学者 □施設設備等のメンテナンス業者

□訪問カット □その他、管理者が必要と判断した場合

□物品（洗濯物など）の受け渡し

受付の前にテーブルを設置しその上に置いていただき、帰られた後に職員が取りに行く。

原則、直接の受け渡しは行わない。

直接の受け渡しが必要な場合は、フェイスシールドを着用して対応する。

#### (4)リハビリテーション及びレクリエーション等の実施

- ・リハビリテーション及びレクリエーション等の実施にあたっては実施人数が15名を超えないよう調整しながら誘導を行う。
- ・定期的に換気を行う。
- ・利用者同士の距離について、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保つ。
- ・声を出す機会を最小限にする。
- ・清掃を徹底し、手を触れる箇所の消毒を行う。
- ・リハビリ機器などを使用した際は、使用後にその都度消毒を行う。
- ・職員、利用者ともに手指衛生の励行を徹底する。

#### (5)スタッフの対応

- 出勤時と午後から1日2回検温の実施（37.5度を超える場合は出勤停止）。
- 出勤時の手洗い・手指消毒・うがいの実施。  
※出勤時以外でも入居者対応後や外出後など、こまめに実施する。
- 勤務中は必ずマスクを着用。
- 休憩室の使用は3名までとし、換気をしながら使用する。
- 休憩中にマスクを外す場合は対面とならない位置で一定の距離を保つ。

#### (6)スタッフの休日の行動自粛

- 三密（密閉、密集、密接）の場所へは行かない。  
※新しい生活様式による行動を実施
- 外出時のマスクの着用を徹底する。
- 外出時のこまめな手洗い・消毒の実施。
- 帰宅後の手洗い・うがいの実施。
- 同居家族への行動自粛の協力を得る。
- 県外へ移動する場合は、所定の届出書の提出と併せて所属長を通じて管理者へ事前の報告をする。

★県外への移動をする場合、下記の点に留意し感染対策を行ったうえで移動してください。

- ① 可能な限り自家用車での移動（こまめな換気をしながら）。  
公共交通機関等で移動する場合は、必ずマスクを着用し、こまめな手指消毒を行う。  
可能であれば眼鏡（伊達メガネなど）・手袋を着用する。
- ② 目的地の往復は可能な限り最短ルートで移動する。

③目的地及び移動中の飲食は三密（密閉、密集、密接）を避けて、新しい生活様式を  
実践する。

★県外へ移動した場合、2週間は出勤時の健康チェックを実施する。

（別紙、健康チェック票の提出）

※感染者数が多い都道府県に移動した場合、2週間の出勤停止を命じる場合がある。

# 新型コロナウイルス感染予防のための問診票

記入日時：令和 年 月 日 ( ) 時 分

入居者様氏名 \_\_\_\_\_ 様

ご氏名 \_\_\_\_\_ 様 体温 \_\_\_\_\_ °C

ご住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

現在、当てはまる症状がありますか？（ある場合はチェックをお願いします。）			
①	発熱（37.5°C以上あるいは平熱より0.5°C以上）		
②	咳・息苦しさ		③ 強いだるさ（倦怠感）
④	臭いがわかりにくい		⑤ 味がわかりにくい
⑥	のどの痛み		⑦ 鼻汁
⑧	吐き気・嘔吐		⑨ 下痢
⑩	頭痛		⑪ その他の体調変化

当てはまる項目にチェックをお願いします。			
⑫	2週間以内に、だるさや風邪症状、匂いの変化、吐き気、下痢はありましたか？	ある	なし
⑬	2週間以内に風邪症状がある人と一緒にいたことがありますか？	ある	なし
⑭	2週間以内に、新型コロナウイルス流行地に行ったり、行ったことがある人と会ったりしましたか？	ある	なし
⑮	2週間以内に同じ住まいのご家族以外との3密状態となる状況で過ごしたことがありますか？	ある	なし

①～⑬の項目に「ある」と回答された方は、大変申し訳ございませんが面会をお断りさせていただきます。また、⑭と⑮の項目のみに「ある」と回答された方は、ガラス越しでの面会となりますので、ご了承願います。

# 健康観察表

職員氏名 \_\_\_\_\_

当てはまる症状がありますか？（ある場合はその日にレ点チェックをお願いします。）

			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
①	体温測定	午前	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
		午後	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
②	咳・息苦しさ								
③	強いだるさ（倦怠感）								
④	臭いがわかりにくい								
⑤	味がわかりにくい								
⑥	のどの痛み								
⑦	鼻汁								
⑧	吐き気・嘔吐								
⑨	下痢								
⑩	頭痛								
⑩	その他症状								